

北谷浄水場系統における水道水の安全性の確保を求める意見書

去る5月17日、18日における新聞報道で有機フッ素化合物PFOS等について、京都大学の小泉昭夫名誉教授、原田浩二准教授が普天間飛行場下流側の一部住民を対象に血中濃度調査を行ったところ、全国平均と比較し、PFOSは4倍、PFHxSは53倍の血中濃度が検出されたと報道された。

また、宜野湾市の水道水の源泉（北谷浄水場の水源）は汚染されているとの指摘も新聞報道にあり、不安を感じた市民から問い合わせが多数寄せられている。

有機フッ素化合物（PFOS、PFOA、PFHxS）による水道水の安全性への悪影響が懸念されており、さらにPFHxSについては基準値が設定されておらず、水道水への安心・安全が脅かされている厳しい状況である。

よって、本市議会は市民・県民の水道水に対する不安を取り除き、安心・安全に使用するため、下記の実施を強く要請する。

記

- 一 早急に水道水の安全性を明確にし、広く周知すること。
- 一 有機フッ素化合物の基準値又は安全性の確認が取れるまでは、嘉手納井戸郡及び周辺水域からの取水を停止し、別の水源を確保すること。
- 一 原因究明と抜本的な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月24日

沖縄県宜野湾市議会